

NO 119

平成 21 年 7 月 1 日

北海道

碎石だより

(社)日本碎石協会北海道地方本部



岡本繁美北海道地方本部長

社日本碎石協会副会長就任の御挨拶



社団法人日本碎石協会

業界功労表彰

◆旭川支部 勅五十嵐組会長

五十嵐正三氏



資源エネルギー庁官表彰

優良採石事業

◆王子木材緑化(株)

北海道支店鉱業事業部手稻鉱業所

取締役 細田美樹氏



◆平成二十一年度◆

社団法人日本碎石協会通常総会終了

◇岡本本部長本部副会長就任◇

席しました。



五月二十二日、(社)日本碎石協会通常総会が全国各地から多くの会員の参加のもと開催されました。

北海道地方本部からは、岡本本部長、辻副本部長、原田留萌支部長、資源エネルギー庁長官表彰の優良採石事業所として表彰された王子木材緑化(株)の細田取締役、業界功労表彰を受賞された旭川支部五十嵐組会長五十嵐正三さん、社長の五十嵐正幸さん、事務局の毛利が出

通常総会は山本会長の開催挨拶ではじまり、会長は前期二年間の総括として業界の厳しさを増すスピードが速く、緊張感をもつて任務に当たつたこと、業界の厳しさは昨年後半の世界同時不況に突入してから先行きがまったく見えなくなってしまい、建設業界に原料を提供しているだけに過ぎない碎石業界の疲弊は何をかいわんやである。また、乾燥収縮問題は業界地図を一気に塗り替えてしまうほどのインパクトのある問題で、慎重かつ積極的な関与が求められている。このように課題が次々と迫つてくる状況下であつたが、協会としては次なる時代を見据えて、碎石業界や碎石企業の選択できる道にはどういったものがあるのか。また、そのために日碎協はどうあるべきなのかとの観

点から、新しい碎石ビジョンをまとめた。この碎石ビジョンは、今後も手を加えいき、より具体的実行策を有するものに練度を高めていく考え方であること。を強調された。

労働災害の防止については、ベルトコンベアーアの事故は減少したものの重機による事故が目立つたことは今後の課題と総括した。

最後に、日本碎石協会は会員各位の組織であり、「日本碎石協会が何をしてくれるか」ではなく「日本碎石協会を通じて一人ひとりの会員がどうしたいのか」ということが今後もより一層問われていくと挨拶されました。

議事は、本部提案どおり承認され、最後に役員改選が行われました。

山本会長が再任され、副会長には、井上関東地方副本部長、岡本北海道地方本部副本部長、小西東海地方本部長の三名が選任され総会を終了しました。

北海道地方本部からは初めての副会長就任であります。

◇山本会長の御挨拶◇



◇平成二十一年度表彰式挙行◇

王子木材緑化㈱ 細田取締役

本部通常総会に引き続き資源エネルギー庁長官表彰、並びに、社団法人日本碎石協会表彰が行われました。

資源エネルギー庁長官表彰被表彰者には優良採石事業所として、小樽支部所属の王子木材緑化株式会社手稻鉱業所が受賞し、当日は細田取締役に表彰状が授与されました。受賞おめでとうございます。

また、(社)日本碎石協会業界功労表彰被受賞者には旭川支部五十嵐組の五十嵐正三会長が地方業界功劳表彰を受賞いたしました。

五十嵐会長は昭和五十六年から平成十二年までの二十年間にわたり(社)日本碎石協会旭川支部の理事として多大な貢献されたことに対して表彰されたものであります。表彰式には五十嵐社長も同行され、表彰される会長の晴れ姿に感慨無量のご様子でした。

長きにわたるご尽力に心から敬意を表する次第です。



五十嵐組 五十嵐正三会長



う

う

◆平成二十一年度◆

全国国有林採石協会

通常総会終了



六月五日、全国国有林採石協会通常総会が全国の各地区協会代議員が出席し開催されました。

北海道からは、社会長、石田副会長、星加副会長、原田顧問の四名と事務局の毛利が出席しました。

辻本部副会长の開会挨拶にはじまり、塚田会長から公共工事の減少、設備投資や個人消費の落ち込み、更には、リサイクル材等の使用増加により経営状況は厳しさを増している。碎石事業は社会資本整備に必要な骨材を地域に安定供給する使命がある。

議事は本部提案どおり承認され、林野庁に対する陳情・要望では各地区協会の抱える問題が出され、活発な意見交換となりました。北海道からは原石価格の見直し、保安林解除の迅速化について要望しました。後に本部役員の改選が行われ、塚田会長(東京)の再任、辻副会長(北海道)、神村副会长(九州)が再任され、神村副会长の閉会挨拶で総会は終了しました。

国有林から原石の供給を受けていける協会員には、自然環境の保全、跡地の整備及び緑化等について他の模範となるよう努めなければならない。協会員が安定的かつ継続的な採石事業の操業を行うことを切望し、本部としても努力を重ねていく所存である。林野庁の協会への一層のご支援をお願いしたいとの挨拶がありました。

◆第十一回◆ 「北海道碎石技術研究会」開催される

平成十年に、第一回北海道碎石技術研究会が開催されてから、節目の、第十一回北海道碎石技術研究会が、六月二十五日、来賓、会員、賛助会員等百十五名の参加者のもと札幌東急インホテルを会場に開催しました。

講演テーマは、「木材資源の有効活用について」、「省燃費運転について」、「跡地緑化作業の一例」、「ヒグマによる危険を避けるための正しい知識」と幅広い分野の発表となりました。発表も木材業界、会員、賛助会員、北海道環境科学センター主任研究員と幅広く、専門的な立場からの発表となりました。

翌、二十六日は交流ゴルフコンペを開催し、三十名の参加者が真駒内カントリークラブに集い、日頃の腕前を披露されました。

成績は、栄えある優勝は織戸良之さん（関東地方本部）が、準優勝は

佐藤克範さん（朝日通商㈱）が、第三位は岡本繁美さん（道本部長）でした。

◇岡本本部長開会挨拶◇



昨今の経済情勢をみますと、昨年の後半から景気は低迷し、碎石業のみならず建設業関連全般が、不況の嵐の中に巻き込まれてしまつている状況です。

とりわけ北海道は、公共工事の減少、民需の停滞から不況が引き続いております。

今年度は、国の補正予算をはじめ、北海道の補正予算、追加予算の経済効果を期待しているものの、経済効果は現れず碎石業界の自助努力も限界に來ている状況であります。

碎石の需要も、リサイクル材の普及から減少し、資材・機材の値上がりが続き、事業運営価格の確保は難しく、経営を持続させていくためには、技術改善によるコスト削減よりありません。

○講演要旨

一、特別講演

「木材資源の有効活用について」

株式会社 イワクラ
技術開発室

室長代理 高橋 賢孝氏

重大災害の発生を見ると、最近は重機による災害が多発している傾向にあり、今年度に入つてから4件の重大災害が発生しております。

全国安全週間を目前にして、今一度、業界一丸となり気持ちを引き締め、ゼロ災を目指し一層のご努力を

お願いする次第です。

社団法人日本碎石協会も数年先には、公益法人制度改革に基づく対応が必要になつてきます。協会も十分検討していきますが各支部にもご協力を願います。

本日の研究会が会員各企業にとって意義あるものになるよう期待するとともに、本日、ご講演いただきます講師の皆様にお礼申し上げ開会のご挨拶といたします。

するとともに、本日、ご講演いただきます講師の皆様にお礼申し上げ開会のご挨拶といたします。



㈱イワクラは、木を正業としてきた会社である。

創業以来の事業である、造林・造材等山林事業を川上として、社内事業としては木材の段階的利用を行つてきており、森林資源の有効活用と未利用木材の再資源化という木材資源の限りなき循環を推進してきている。と、自社の経営方針を話され、近年の環境問題やエネルギー資源問題等で再生可能な資源として木質資源が注目され、木質バイオマスと呼ばれ、多岐に渡る利用方法で活用されてきていること。

また、自社が取組んできている、木材資源の有効活用に対する取り組みを中心として、最近話題の木質ペレットや林地残材の利用について話された。

最後に、碎石業にとって木は碎石事業を行つていく上で上物程度としての認識かもしれないが、大変有効な資源である。

木材資源の有効活用として捉え、碎石事業との複合的な視野で見直し、環境保全と共に再生可能な資源

としての認識を新たにして頂いたい。㈱イワクラとして碎石業の皆様の事業推進のお役に少しでも寄与出来れば幸いと結ばれた。

工夫も企業として取り組まなければならない課題である。そのためにも避けて通れないのが省燃費運転の励行である。

うことが必要である。

企業では省燃費運転支援活動も

行なっており、実際に省燃費運転講習会に参加し、実体験をとおした経験を、各社での日々の作業において、

省燃費の考え方は、時間当たりの燃料消費量と考えがちであるが、生産された量に対する燃料消費量と

考えるべきで、そのためには直接作業に必要な燃料は使うが、無駄な燃

料は省くという考えに立つべきで

ある。

省燃費運転に努め、生産コストの低減に努めて頂きたいと結ばれた。

二、賛助会員講演 「省燃費運転について」

コマツ マイニング事業本部
サポート部鉱山採石グループ
担当課長 乾 寛氏



建設機械を提供する企業として

は、廃ガス規制と省燃費をかね合わ

せたハイブリッド油圧ショベルの

提供をしていく考えであり概要に

ついて説明する。

三、会員講演 「共和碎石跡地緑化作業の一例 について」

岡本興業株式会社
札幌事業部

次長 岡田政秋氏



炭素の排出している建設機械から二酸化炭素排出量を削減させることは、建設機械を提供している企業

としての社会的使命であり、また、燃料費の高騰から燃料費を少なくするような行路の整備が必要。等、漫然と作業を行うのではなく、機械の特性を考えた環境の中で作業を行

ら隣接する国有林保安林（水源涵養保安林）内で引き続き事業を実行してきました。

平成18年をもって碎石事業を中止し、平成19年度からは跡地緑化に努めてきました。

碎石自業実行に当たっては、地元町内会と協定を結び、汚濁水の流出防止のため雨天日の作業中止、小学校の近くであつたことからスクールゾーンの設置等地元対策に努め事業を実行してきた。

碎石事業を実行と併せて緑化作業を行つてきており、平成元年から平成20年に緑化作業が終了するまでに費やした経費は約一億二千万円になる。

この費やした経費の多寡について色々な見解があると思うが、終山による跡地緑化は企業に課せられた責務であり、採掘と併行して行つてきた緑化の成果が現れています。

いることを報告されました。



四、特別講演

「ヒグマによる危険を避けるための正しい知識について」

北海道環境科学センター

農学博士 間野 勉氏
主任研究員



(死亡11名、負傷31名)。これを年間あたりの発生頻度に換算すると、死亡が0.5名、負傷が1.3名となります。

一方、狩猟中あるいは駆除作業中の被害者は18名(43%)、山菜取りや渓流釣りなどその他の行為中の被害者は24名(57%)でした。期間中ににおける道内の狩猟登録者数が一万前後で、道の全人口に占める割合が0.2%未満であることを考慮すれば、狩猟者と比較してその他の人が被害に遭遇する確率は格段に低いといえます。

被害発生の要因としては、ヒグマとの突然の遭遇によるものと、手負い個体の反撃によるものが全体のおよそ4分の3を占め、狩猟、駆除以外の行為では前者が、また狩猟、駆除行為では後者が要因でした。これらの結果から、音や声で予め人間が、実際に起っている人身被害の頻度はどの程度なのでしょうか?

ヒグマはその潜在的な人身への脅威から、出没などでその存在を考えます。

ひとたび発生するとセンセーショナルにマスコミの話題をにぎわすのがヒグマによる人身被害ですが、実際に起っている人身被害の頻度はどの程度なのでしょうか?

例えば昭和59年から平成18年までの23年間に、40件の人身被害が発生し、合計42名が死傷しています。

りや行楽客の弁当などを食べるこ

とを経験したヒグマは、人間に対する警戒心や恐怖心を失い、攻撃的になることが知られています。

このような結果的にヒグマを餌付けしてしまう行為をなくすことが大切であり、問題に対する人々の無関心や情報不足の状況を改善することが大切です。

ヒグマによる人身被害の分析では、餌付けされたヒグマによる被害が疑われる事例は40例中一例とわずかでしたが、生ごみや残飯等を放置するなどの不適切な行為をなくすることがこれからも必要です。

ヒグマはその潜在的な人身への脅威から、出没などでその存在を人々に認識されただけで問題とされ、捕獲を含めた管理活動の対象となりがちです。しかし、本当に問題となるかどうかは人間側の対応とそのヒグマ個体自身の性質によります。

残飯を食べるなど不適切な学習をしてしまった個体は人間を恐れず、人間のところへ行けば食物にあり

つけると考えて、人間の居住空間や作業空間にしばしば侵入するようになります。

このような個体は速やかな管理活動によつて捕殺する必要がある

のに対し、ヒグマの好む食物がたま

たま人間の活動域の近くに存在し、

それを求めてクマが出没するなど

の場合では、可能ならばその要因を

取り除くことで出没を防ぐことができます。

問題の解決を効果的に図るためには、ヒグマによる問題の発生時には現地をきちんと調べて情報を収集し、とるべき方策を判断すること

が大切なのです。

被害が発生してから騒ぐのではなく、被害を未然に防ぐ取り組みが最も必要であり、そしてそのためにはどうしたらよいのか、考えることが大切です。

ヒグマはその環境に慣れることから、碎石業を営む各企業も周辺環境を精査し、被害に遭わない対策を取りられるようにとの提言を頂き講演を終えられた。

◇平成二十一年度 第二回 支部事務局長等会議開催される◇

六月二十四日(水)北海道地方本部事務局で、第二回支部事務局長等会議が開催されました。

会議は、平成二十年十二月一日、新しい公益法人制度が施行されたのにともない、(社)日本碎石協会

が公益法人制度改革で平成二十三年度中に一般法人へ移行するため、

法人の機関設計、定款、会計等がどうなるのか、また、北海道地方本部、各支部は公益法人制度改革による

大会、安全会議、安全パトロール等ゼロ災害を目指した取り組みを行うことと想います。

また、七月一日から七月三十一日までは第一次碎石安全強調月間となつております。

今年度に入り重大災害が多発しております。

当日、各支部事務局長、事務局員が研修会に出席した他、岡本本部長も研修会にご参加して頂き、公益法人移行後の道本部また各支部の人方について真剣に研修したところであります。

今後は、本部に設置された「公益

法人移行検討プロジェクトチーム」で法人の機関設計、定款、会計等、公益法人の移行に関して必要な事項が検討されていくことになります。

◇労働安全の確保 (ゼロ災を目指して) ◇

六月の準備期間に引き続き、七月一日から七日までは、全国安全週間として各支部、また会員企業は安全

事故が多発しています。今一度、朝のミーティングで事故事例を周知し安全作業の徹底を図つて頂きますよう重ねてお願ひいたします。
また、炎天下での作業でありますので、熱中症に対する対策も図られますようお願ひします。



平成 21 年度 安全スローガン

1. 無くそう！重機の転倒・転落・衝突災害
1. 防ごう！採石場における崩壊・落石災害
1. 止めよう！ベルトコンベヤによる巻き込まれ災害

平成 21 年度碎石業務管理者試験の実施

1. 試験の日時

平成 21 年 10 月 9 日 (金)

2. 試験実施機関

各支庁産業振興部商工労働観光課 (試験実施場所は、支庁所在市町)

3. 願書提出先及び受付期間

(1)提出先：各支庁産業振興部商工労働観光課 (受験を希望する所在地の市庁)

(2)受付期間：平成 21 年 8 月 31 日(月)～9 月 18 日(金)まで

(3)受験手数料：8,000 円 (北海道収入証紙)

4. その他

本試験の実施については、北海道広報への搭載後改めて通知あり

(北海道経済部 資源エネルギー課保安・鉱業対策グループ)

<平成 21 年度後期行事予定>

月	【道本部・連合会】	【本部関係】	【その他】
7月		7 日 地方本部事務局長 会議(札幌東急イン)	16 日～17 日 全道研究会(夕張) 北海道国有林採石協会
9月	17～18 日移動理事会(函館)		
10月	下旬 支部事務局長会議	6 日～8 日第 36 回碎石技術 大会(愛媛県松山市) 中旬 採石技術安全登録 講師研修会	9 日 採石業務管理者試験 中旬 正副会長会議
11月		未定 技術・安全委員会	
12月	中旬 正副役員会議 理事会	18 日 一般粉塵公害防止 ～19 日 管理者認定講習	
2月	22 日 通常総会(東急イン)		22 日 通常総会(東急イン)



どこに行ったの？くーちゃん……涙
どなたか知りませんか？

「北海道碎石だより」に各支部の
活動状況、地域の情報を提供頂きま
すようお願いします。

「編集後記」

遅くなりましたが、会員の皆様の
お手元に、今年度第二号の「北海道
碎石だより」をお届けいたします。

第十回北海道碎石技術研究会に
は多くの方にご参加頂き盛会に研
究会を開催することが出来ました。
ご協力に感謝申し上げます。